

平成30年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	都市建設部管理課									
予 算 科 目	款	項	目	大 事 業	大 事 業 名 称					
	08	02	04	003	防犯灯等維持管理支援事業					
	中事業		中事業名称		節	細節	細々節	細々節名称		
	01	防犯灯等維持管理支援事業		19	3	1	防犯灯維持管理費補助金			
補助金等の名称	防犯灯等の維持管理費補助金									
補助金等の区分	行政補完的補助金	○	政策的補助金		その他		交付開始年度	昭和39	年度	
補助金等の形態	個人補助		事業補助		団体運営補助		その他		○	
支出先名称	防犯灯を維持管理する自治会・管理組合、装飾灯を維持管理する商店会									
会 計 年 度	(予算・決算) 額	財源内訳								
		特定財源				一般財源				
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源				
30年度	6,650								6,650	
29年度	5,330								5,330	
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)										
法 令 等										
市条例・要綱等	東久留米市防犯灯等の維持管理費補助金事務取扱要綱									
目的及び効果	夜間の通行の安全、犯罪の防止									

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない	はい		いいえ	○
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている	はい		いいえ	○
支出の根拠が明確でない	はい		いいえ	○
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)	はい		いいえ	○
類似の事業が民間等で行われている	はい		いいえ	○
交付の期間が継続して3年以上である (注)	はい	○	いいえ	
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない	はい		いいえ	

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」の扱いにしている。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	無し	○

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
防犯に関して、防犯灯等が果たす役割は大きいと考える。このため防犯灯等の維持管理は公益性が高いと言える。また、業務委託については本補助金が対象とする防犯灯等は自治会及び管理組合が所有するものであるため、これらの維持管理について業務委託をすることはできない。
31年度以降の方向性
防犯灯の修繕に伴って、LED化することによって消費電力が削減され、CO2排出量の削減だけでなく維持管理に係る電気料金の削減が図られる。また、市としては自治会及び管理組合が所有する防犯灯等について、市へ移管することによってエスコ事業への導入を図っている。これらのことから、市の財政状況に鑑み、計画的に修繕に伴うLED化を実施していくことによって、本補助金については削減を図っていく。